

有明GYM-EX施設利用の手引き



ARIAKE GYM-EX

有明GYM-EX施設利用の手引き

目 次

第1章 催事運営上の注意事項	1
1. 施設の利用手続き	1
2. 搬入・搬出	2
3. 来場者動線	4
4. 共用部分の利用	5
5. 重量物等の展示制限	6
6. 催事での演出・実演	8
7. 外部持込みワイヤレス機器、機材の利用	8
8. 禁止・制限行為	9
9. 清掃および廃棄物の処理	10
10. 警備・交通	11
11. 防火・防災	11
12. 保税展示	11
第2章 各種工事施工上の注意事項	12
1. 直接工作の禁止	12
2. 会場設営・撤去時の遵守事項	12
3. 小間設営	13
4. 装 飾	13
5. 場外催事案内サイン	13
6. 床工事	15
7. ピット内作業	16
8. 電気工事	16
9. 給排水・その他の工事	17
第3章 施設内設備の概要	18
1. 展示ホール付属室	18
2. 搬送設備	19
3. 作業用仮設電源	20
4. 展示用電源盤	21
5. 給排水・その他設備	22
6. 空調・給湯設備	23
7. 防災設備	23
8. 通信設備	23
9. 映像・情報設備	24
10. 駐車場	24
<巻末> 施設概要	25

第1章 催事運営上の注意事項

1. 施設の利用手続き

利用開始

① 鍵の引渡し

利用開始時に貸出し施設の鍵をお渡しいたします。

② 点検・使用説明

利用開始時には使用説明を兼ねて施設・設備・備品の点検・確認を行いますので、責任者の立会いをお願いします。点検・確認終了後、「施設チェックシート」にご署名をいただきます。

利用開始中

① 鍵管理

利用期間中、貸出し施設の鍵管理は、管理責任者が責任を持って行ってください。

※万が一鍵を紛失した場合は速やかに当社までご連絡ください。

※再発行等にかかる費用は、別途ご請求させていただきます。

② 貸出し施設の管理

鍵の引渡し期間中（入室から退室まで）、貸出し施設の管理は、利用者が責任を持って行ってください。

※施設・設備を破損等した場合は、速やかに当社までご連絡ください。双方にて現場を確認のうえ、補修にかかる費用をご請求いたします。

※当施設の営業時間は、8時～23時です。

※営業時間外での搬入出含む各種作業等は一切できませんのでご注意ください。但し、営業時間外においても、貸出し施設の管理を目的とした出入りは可能です。

※23時～8時の時間帯に管理者が不在となる場合は、警備センターに連絡してください。

(例) 4月1日 8:00～4月3日 23:00が利用期間の場合

		4月1日	4月2日	4月3日	
管理者	施設側		主催者		施設側
作業可否		作業可	作業可	作業可	
		8 23	8 23	8 23	

利用終了

① 原状回復確認

利用期間内に原状回復を完了してください。当社主導で施設・躯体・設備等の原状回復確認を行いますので、責任者の立会いをお願いします。

② 鍵の返却

原状回復確認後、鍵の返却および「施設チェックシート」への署名をもって利用終了となります。

2. 搬入・搬出

(1) 搬入・搬出計画

当施設への搬入・搬出車両の進入および待機場場の利用については、事前に当社と打ち合わせを行ったうえで計画を立ててください。また、周辺地域の交通の支障にならないよう、搬入・搬出計画については前もって出展者等に十分な説明を行うとともに、場内外に交通警察員等の配置を行い、スムーズな誘導をお願いします（図1参照）。

(2) 搬入出車両の進入経路

展示ホール南側の公道（通称：にぎわいロード）は、周辺住民への配慮から、イベント関係車両の通行・駐停車等はできません。関係者への周知をお願いします。

(3) 搬入出車両の駐車

会場周辺の道路に駐車することは、道路交通法等により禁止されています。車両待機場またはトラックヤード等の指定駐車場以外には駐車しないでください。

(4) 搬入出車両の待機場所

搬入出車両の待機場所として、待機場（有料）または関係者用駐車場（無料）を利用してください。利用に際しては、警備員等を配置し公道等に車列ができないようスムーズな車両誘導を行ってください。なお、待機場（有料）の利用を希望される場合は、待機場利用申込書および警備配置図面を当社まで提出してください。

(5) 場内速度制限

敷地内車道及び展示ホール内では、以下の制限速度を守り安全運転を行ってください。

- ・敷地内車道：20km/h
- ・展示ホール内：10km/h

(6) 施設の保護

トラック・トレーラーの通行やクレーン車の旋回等については、柱・床・シャッター等の施設躯体の保護に十分なご配慮をお願いします。

(7) 車両制限

施設内に乗り入れ可能な車両は、10tトラックまでとなります。

(8) 宅配便による搬入

宅配便の受領にあたっては宅配便業者に日時・場所等を指定し、関係者または当該出展者が必ず立ち会ってください。また、発送時には催事名・小間番号・受取人名・連絡先電話番号等を明記してください。なお、当施設の賃貸借契約日以外の宅配は禁止です。

(9) 搬入出口の寸法

図2「搬入出口シャッター寸法」を参照してください。

図1. 車両動線図

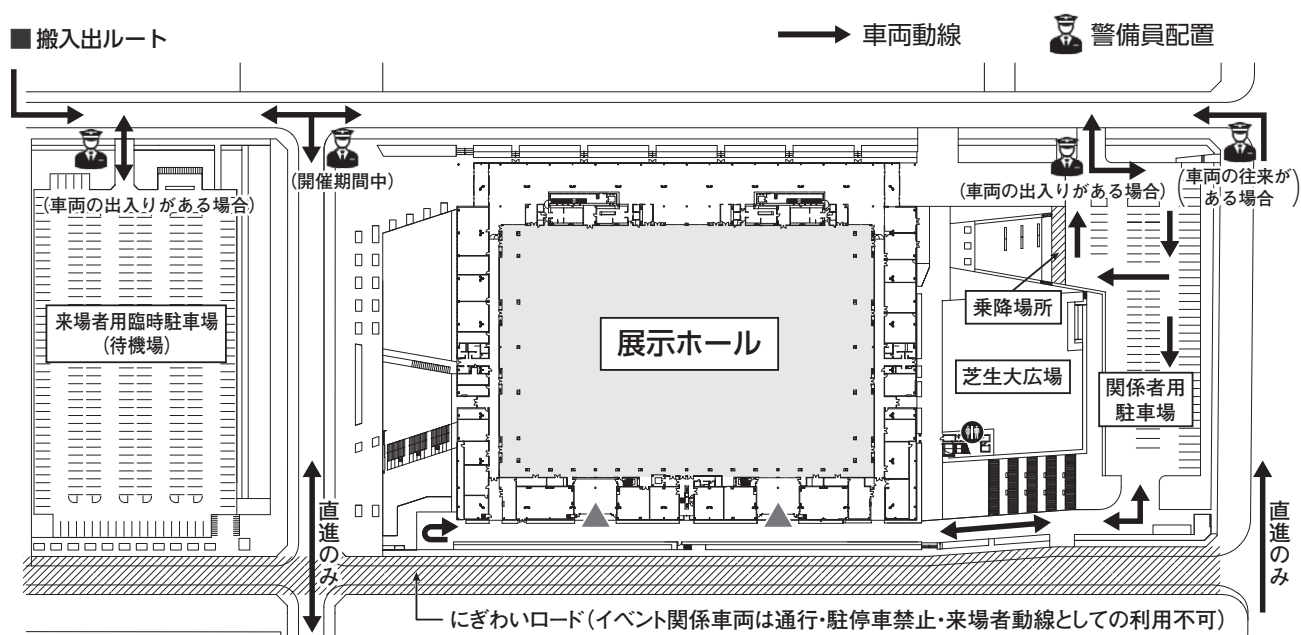
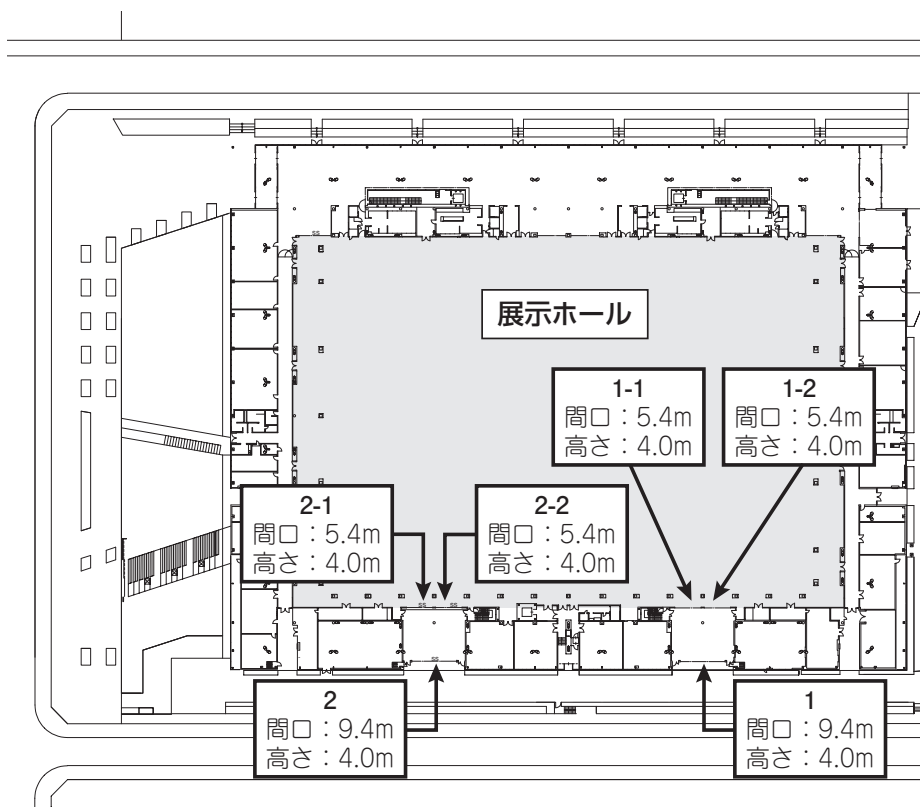


図2. 搬入出口シャッター寸法



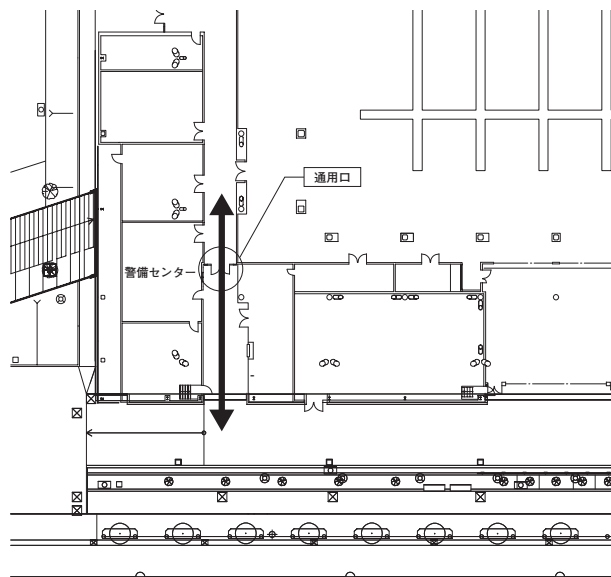
(10) 夜間通用口について

各種エントランスの開放時間は、**8時から20時まで**※となっております。この時間帯以外に施設へ出入りする場合は、夜間通用口をご利用ください。

催事の開催時間等の都合で、20時より遅い時間に来場者動線を確保する必要がある場合は、事前に当社までご相談ください。警備員を配置する等、利用者にて入館管理をすることを条件に、施設出入口等を開放します。なお、23時から8時までの時間は、警備員等を配置した場合でも来場者動線を確保することはできません。

※開催終了時間が早く、施設への出入りがない場合はセキュリティ上の必要から20時前に閉鎖することがあります。

図3. 夜間通用口図面



3. 来場者動線

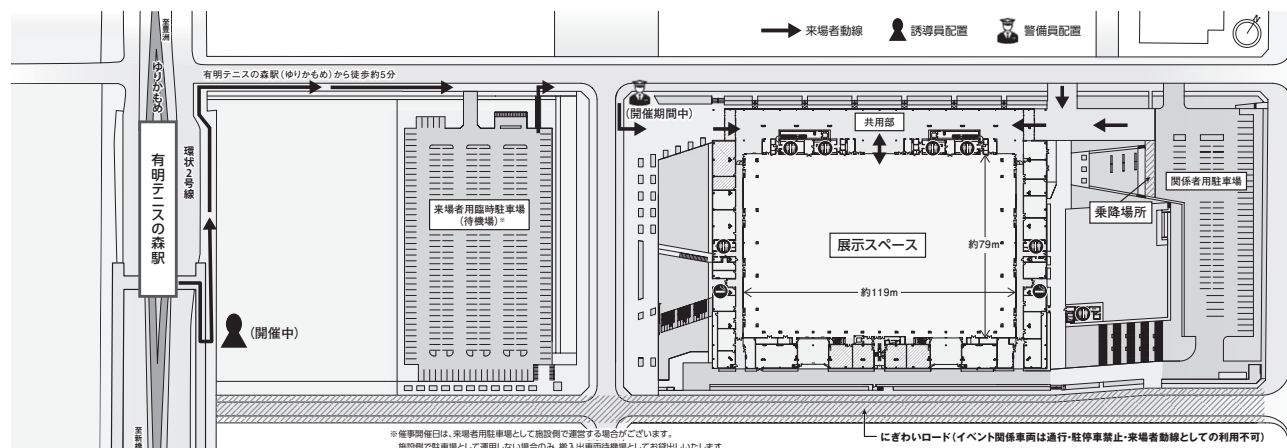
(1) 来場者動線計画

来場者動線については、事前に当社と打合せを行ったうえで計画を立ててください。なお、展示ホール南側の公道（通称：にぎわいロード）は周辺住民への配慮から、来場者動線として利用できません。スタッフ等を配置し、にぎわいロードを来場者が通らないように誘導してください。

(2) 誘導員の配置

周辺地域への迷惑とならないよう来場者の誘導員として図4に記載の誘導員を配置してください。なお、多数の来場者が想定される場合等など、当社が図1・4に記載の警備員・誘導員では不足すると判断した場合は、誘導員の追加配置を依頼する場合がございますのでご注意ください。

図4. 来場者動線



4. 共用部分の利用

(1) 利用申込と承認

共用部分の利用を希望する場合は、「共用部分利用申込書」を当社まで提出してください。当社は各種法令及び当社の規程等に基づきその内容を審査し、妥当と認める場合のみ利用を承認します。必要に応じて当社から導線の確保や施工方法の改善等必要な指導を行います。

(2) 屋内共用部（ホワイエ）に設置可能なもの

① 展示会運営上必要不可欠なもの

無料で設置いただけます。

（例）受付、登録所、チケット販売所、インフォメーション、誘導看板、宅配コーナーなど

② 本来はホール内に設置すべきもの

有料（11,000円/m²・会期）で設置いただけます。

（例）主催者コーナーなど

③ 企業広告

・有料（11,000円/m²・社・会期）で掲出いただけます。なお、広告の掲出面積が1m²未満の場合でも、1m²分の料金が発生いたします。

(3) 屋外共用部（敷地内）に設置可能なもの

誘導サイン、ケータリングカー（一部分のみ）等が設置可能です。設置物については、事前に当社営業担当にご相談ください。なお、広告掲出等はできません。

(4) 留意事項

① 共用部分で以下の行為は禁止です。

- ・施設躯体への直接施工
- ・屋内共用部への5t/m²以上の施工物設置（屋外共用部については当社までご相談ください。）

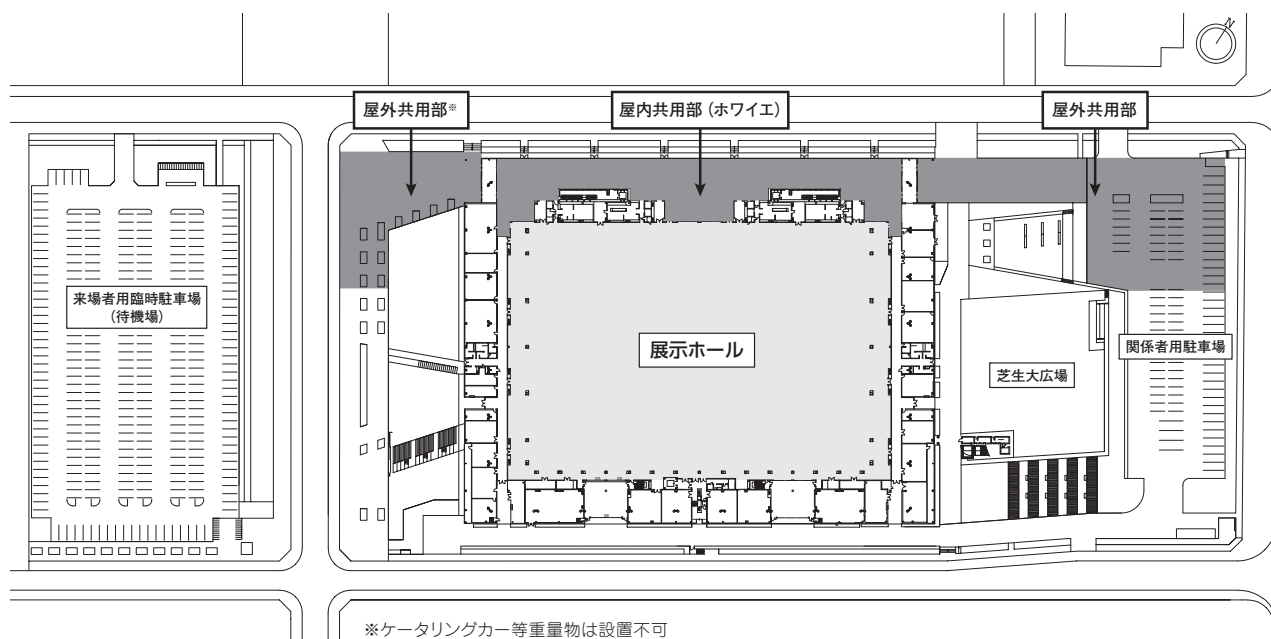
② 展示ホール同様、利用期間内に原状復帰を完了してください。

③ 全ての非常口に有効幅員3m以上の避難通路を接続してください。

④ 共用部の利用にあたっては、来場者導線の妨げにならないように配慮ください。

⑤ 広告掲出等に関し、公序良俗に反するなど、広告内容によっては当社から掲出の差し止めまたは撤去を求める場合があります。

図5. 共用部分図面



5. 重量物等の展示制限

展示ホール内に総重量5t以上の重量物を持ち込む場合は、以下に記載する設置方法や養生方法等を確認のうえ、展示物の配置計画を作成し「重量物持込み申込書」を提出してください。

(1) 床面仕様

	展示ホール内	ホワイエ
床面仕上げ	コンクリート	コンクリート
アンカーボルト打設	可	不可
床耐荷重	5t/m ²	5t/m ²

※アンカーボルトは、φ16mm以内、シールド深さ60mm以内（ドリル径17mm以内）の芯棒打ち込み式のアンカーボルトのみ打設可能。

(2) 注意事項

① 展示物の重量制限

- ・展示物単体重量を展示物の水平投影面積で割った数値が5t/m²を超える展示はできません。
- ・展示物単体重量を展示物の接地面積で割った数値が5t/m²を超える場合は養生を行ってください。
- ・展示物単体重量が50tを超える場合、当社との事前協議が必要になります。

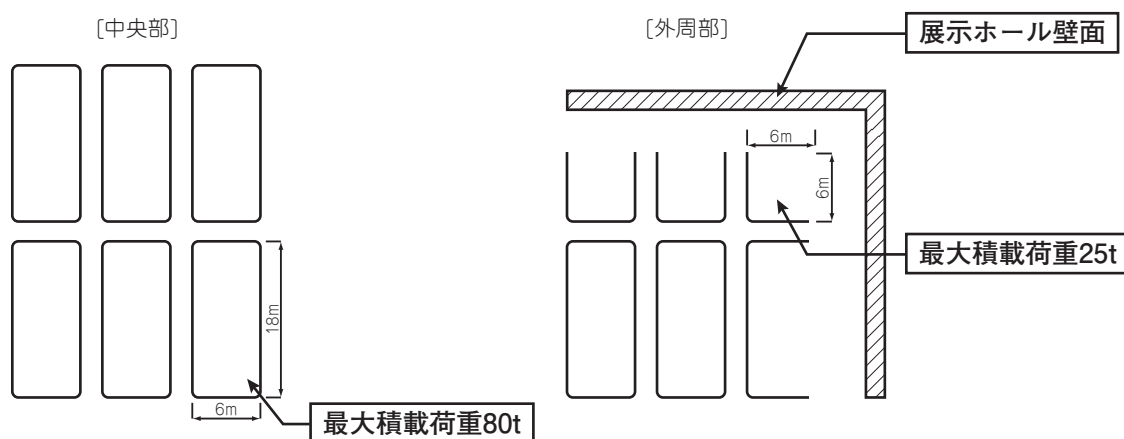
② 搬入時の車両制限

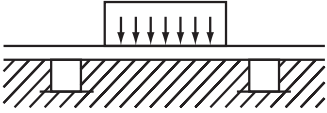
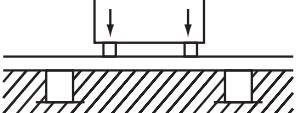
- ・ホール内に入場できる車両は10tトラックまでです。
- ・吊り上げクレーンの乗り入れは原則クレーン付き中型トラック（ユニック等）以下とします。ラフタークレーン等を使用する場合は事前にご相談ください。

③ 設置上の制限

- ・展示ホールの床は、ピットに囲まれた「区画」に分けられ、各区画当たりの最大積載荷重は図6のとおりとなります。この重量を超える展示がある場合は、事前にご相談ください。

図6. ピット区画図



設置方法	最大積載荷重	
	①中央部	②外周部
べた置き (均等荷重置き) 	80t	25t
支柱置き (集中荷重置き) 	60tまで かつ 1支柱8tまで	18tまで かつ 1支柱8tまで
※ピットの上には支柱を立てないこと		

④ ピット内およびその周辺部の制限

- ・ピットおよびその周辺部（ピット端部から200mmまで）の範囲内で、展示物の全重量を支えることやピット上で集中して荷重を受けることはできません。
- ・ピットおよびその周辺部に単体の総重量が3t以上の展示物等が載る場合は〔図7〕の要領で補強を行ってください。

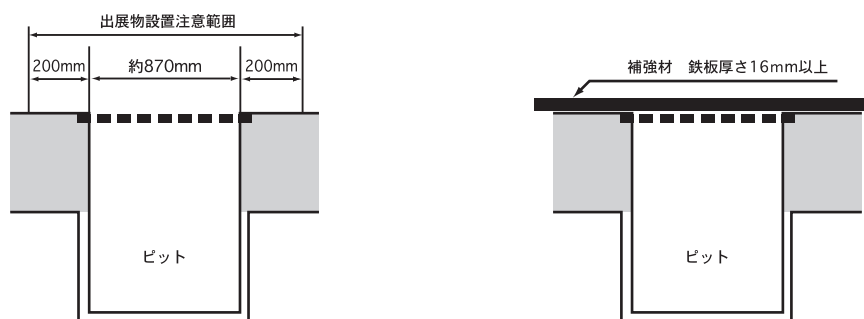


図7. ピット周辺図

6. 催事での演出・実演

催事での演出・実演に際し、騒音・振動・臭気・煙等が発生する場合、あるいは危険が伴う場合は、万全の防護措置を取っていただくとともに、来場者、近隣施設、住民等に危険や迷惑等を及ぼさないように十分な対策を講じていただくよう周知をお願いします。なお、近隣の施設や住民等への影響・被害等が認められる場合は、演出・実演の中止を勧告する場合があります。

(1) 騒音・振動

騒音・振動等で近隣の施設や住民等に迷惑のかからないよう細心の配慮と措置をお願いします。なお、騒音・振動を伴う機械等の実演を行う場合は、展示物に防震装置を設け、建物・躯体に直接動荷重が加わることが無いよう防護措置を講じてください。

(2) 臭気・煙

臭気・煙等が発生する実演を行う場合は、場外に強制的に排気を行う設備等を利用者側にて設けてください。なお、この場合の小間の位置・設置方法等についてはあらかじめ当社までご相談ください。

(3) 廃油等の処理

展示物の実演に伴う廃油・切削屑・残リかす・化学薬品類等の産業廃棄物は、施設内のピットや給湯室の流し、トイレ等には捨てずに、必ず利用者側にて責任を持って処理してください。

(4) 人体へ影響のある薬品等の使用

人体に著しく影響を及ぼす恐れのある薬品やエネルギー・放射性物質等を利用した実演等を実施する場合は、事前に当社までご相談ください。実演に際しては来場者や他の展示物等に危険・悪影響が及ばないように防護策等を講じてください。

(5) アドバルーン等の係留

アドバルーン等を係留する場合は、防災設備の感知障害および消火活動の支障にならないような措置を講じてください。詳細については、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」をご参照ください。

(6) 刃物・刀剣類、遊戯銃・銃砲の展示

銃砲刀剣類所持等取締法に該当する銃砲及び刀剣類の展示については、当社まで事前にご相談ください。その他包丁・ナイフなどの刃物及びエアソフトガンなどの遊戯銃の展示にあたっては、万全の防護措置を取り、出展者や来場者などに危険が及ばないよう安全対策を講じてください。

7. 外部持込みワイヤレス機器、機材の利用

外部からワイヤレス機器、機材を持込み利用する場合には、事前に特定ラジオマイク運用調整機構に協議する必要がありますので、施設利用の打合せ時に使用帯域、機材品目、数量等を当社までご相談ください。

(1) A帯、AX帯のご利用に際して

ご利用者にて官公庁の各種申請、届出等の事前手続きが必要です。使用チャンネルの調整は特定ラジオマイク運用調整機構 (<https://radiomic.org/>) にて行います。

(2) B帯、C帯、D帯のご利用に際して

帯域はフリー使用のため手続きはありませんが、混信の可能性があるので事前にご相談ください。

8. 禁止・制限行為

施設の利用にあたり、以下の点にご留意ください。

(1) 喫煙所以外での喫煙

当敷地内は、指定喫煙場所以外全て禁煙です（図8参照）。

(2) 拡声器の使用

来場者・車両誘導等も含め、屋外で拡声器を使用することはできません。

(3) 音量規制

当施設敷地境界での騒音にかかる環境基準は下記のとおりです。定常的に下記の基準値を超えることがないようにご注意ください。詳細については、東京都環境確保条例等をご確認ください。

時間帯	基準値
8:00～19:00	50db
19:00～23:00	45db

(4) コンサート会場としての利用

音楽の演奏を主目的としたコンサート会場またはライブ会場として利用することはできません。なお、催事の一部としてステージイベント等を行う予定がある場合は、事前に当社までご相談ください。

(5) 施設の転貸・目的外使用

施設を第三者に転貸または譲渡することはできません。また、当社に申し出た目的以外での使用もできません。

(6) 裸火の使用・危険物品の持込

裸火の使用および危険物品を施設内に持ち込むことはできません。但し、催事を開催するうえで使用・持込みが必要な場合は、消防署に「禁止行為の解除承認申請」を提出し、承認された場合のみ実施可能となります。詳細は、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」を参照してください。

(7) 販売行為

施設利用の主目的が販売あるいは飲食を目的とする場合は、展示ホール内に限り、販売行為を認めます。なお、原則、当施設の共用部分で販売行為はできません。

(8) 主目的以外の物販

施設利用の主目的以外の物販は、利用目的に関連のある物品・印刷物に限り認められます。

(9) 飲食行為

利用者・出展者等が展示ホール内で飲食行為（試飲・試食含む）を行う場合は、必ず保健所への届出と許可が必要となります。なお、出展者の自社小間内で商談のため茶菓子程度を出す場合は、届出は必要ありません。詳しくは下記までお問い合わせください。

連絡先：江東区保健所 江東区東陽2-1-1 Tel:03-3647-5855

また、以下の事項に該当する場合であっても事前に当社までご連絡ください。

- ① 食品関連展示会での試飲・試食
- ② 休憩所等での飲食無料サービス
- ③ パーティー会場として利用した場合の飲食

(10) ペット動物類の持込

ペット動物類（盲導犬・介助犬除く）を当施設内共用部分・店舗等に持込むことはできません。ホール内に持ち込むために共用部分等を通過する場合は、ケージに入れてください。

(11) 屋外での酒類販売

ケータリングカー等を出店し、屋外で酒類を販売することはできません。

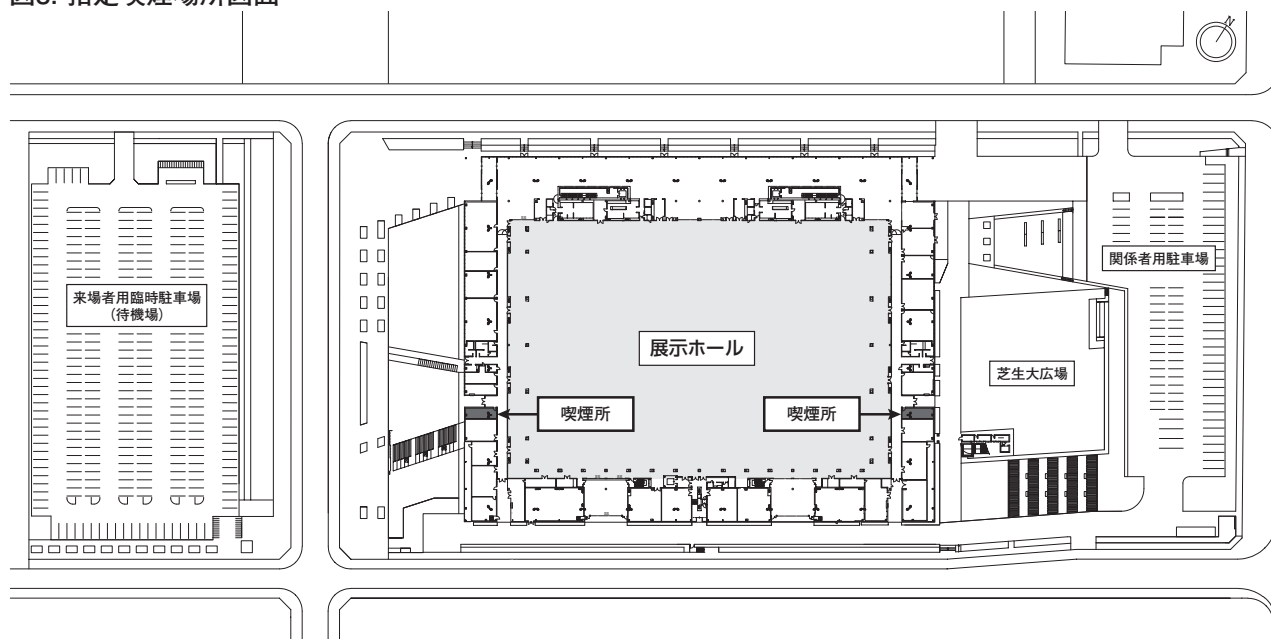
(12) 風船の配布

当施設内で来場者等に浮遊する風船を配布することは禁止します。

(13) その他

施設の利用に際しては、関係法令・条例および当施設に係る各種諸規定等で定められた事項を遵守してください。

図8. 指定喫煙場所図面



9. 清掃および廃棄物の処理

(1) 清掃

- ① 貸出エリア（展示ホール、共用部分の工作物設置エリア、関係者用駐車場、待機場）における清掃は、利用者の責任と費用負担で行ってください。
- ② 展示会終了後には、施設内外に廃棄物が放置されることがないように、利用者の責任において撤去、処理してください。

(2) 廃棄物の処理

貸出期間中に排出される廃棄物は、利用者の責任と費用負担で適切に処理してください。

- ① 設営・撤去期間中等の各種工事に伴う廃棄物は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等に従って適切に処理してください。排出した産業廃棄物を処理するためには、収集運搬業および処分業の資格を有する処理業者とそれぞれ委託契約することが義務付けられています。また、可能な限り再利用・リサイクルを実施し、ごみ排出量の削減にご協力ください。
- ② 当施設内で発生する廃棄物量を把握するため、排出・処理量の種類毎に取りまとめた報告書「廃棄物処理実績報告書」を展示会終了後に当社まで提出してください。
- ③ 展示会で排出される廃棄物は、可燃性危険物品を分別し収集してください。
※可燃性危険物品とは、ガス類、油類、電池等の爆発性、自然引火性があるもの。
- ④ 廃棄物を運搬する場合、可燃性危険物品を可燃物と分別してください。

(3) 注意とお願い

- ① 装飾施工の際、塗装作業に伴うペイントの残り及びクロス張りに伴う糊等を施設内の排水管に流すこと並びに洗い場でハケ等を洗うことは禁止です。廃棄物処理法や下水道法違反となり処罰の対象となります。
- ② 当施設はごみの減量化、リサイクルに努めています。小間設営、装飾等には、再利用資材等の採用などを積極的にご検討ください。
- ③ 施設の汚損やごみの放置等があった場合は、当該利用者に当社がその処理と原状回復に要した金額を請求いたします。
- ④ 風船等の天井部分の残留物がある場合は、利用者側で撤去してください。
※当施設内で来場者等への浮遊する風船の配布は禁止。

10. 警備・交通

(1) 利用期間中の警備

利用者は、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」、「危機管理マニュアル【有明GYM-EX】」等に記載の安全確保に関する内容を遵守することを条件に、本施設の利用申込ができるものとします。

(2) 催物開催届の提出

催事開催にあたり、来場者導線計画や雑踏整理、防犯等の対策に係る警備計画について、予め当社と打ち合わせを行ったうえで「催物の開催届出書（警察）」を作成し、利用者が直接東京湾岸警察署へ3部届け出てください。特に、興行イベントや高いセキュリティーレベルが必要なイベントを開催される際は、防犯上必要な措置を講じ開催に当たってください。詳しくは当社までお問い合わせください。

(3) 待機場等の警備員の配置

- ① 車両の待機場・搬入出ゲートには警備員を配置してください。また、必要に応じて、公道上等にも警備員を配置し安全管理を図ってください（図1参照）。
- ② 警備の業務は、警備業の認定を受けている業者に委託してください。警備業の認定を受けずに警備業務を行うことは、法律で禁止されています。

(4) 来場者の整理・誘導

開催時間の前後を通じて来場者の整理・誘導を行ってください（図4参照）。

(5) 損害保険等の加入

万が一の事故に備えて損害保険等の加入をご検討ください。

11. 防火・防災

当施設は消防法第8条に基づき、防火管理者及び消防計画を定め、防火対象物自衛消防隊が編成されています。利用者は当施設の消防計画に基づく会場管理計画を作成し、「催物の開催届出書（消防）」として開催の7日前までに当社まで提出（3部）してください。当社で確認したものを、深川消防署有明分署に提出します。なお、提出の際は利用者に立ち会っていただく場合がございます。その他、防火・防災についての詳細は、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」をご参照ください。

12. 保税展示

当施設は常時保税展示場として指定されておりませんので、保税品の展示を行う場合は、その都度税関に申請し許可が必要となります。詳細については、下記までご相談ください。

連絡先:東京税関本関 江東区青海2-7-11(東京港湾合同庁舎)
Tel:03-3529-0700

第2章 各種工事施工上の注意事項

1. 直接工作の禁止

以下のような直接工作は禁止します。

- (1) 釘、鋲類の打ち込み（アンカーボルトについては [P.15] を参照のこと）
- (2) 掘削、はつり、切断、ガス溶接
- (3) ペンキ等塗料の直接塗布
- (4) 接着剤を塗布しての貼り付け
- (5) カッターナイフ等を直接施設にあてた行為
- (6) 柱等への針金類の巻き付け
- (7) 看板等の支持物としての利用
- (8) その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為

2. 会場設営・撤去時の遵守事項

(1) 施工責任者の常駐・ヘルメット等の着用

施工管理責任者を定め安全管理に万全の策を講じてください。特に高所での作業など危険が伴う作業は、必ずヘルメット等を着用し安全管理に努めてください。

(2) 防火防災担当責任者の常駐

利用期間中は、防火防災担当責任者を常駐させ、展示関係者に防火に対する必要な指示・指導を行ってください。

(3) 有資格者による施工

以下の作業は、必ず各種有資格者が施工を実施してください。

- ・足場の組立：足場の組立の指定講習修了証
- ・クレーンの玉掛け：玉掛け技能講習修了証
- ・高所作業：高所作業技能講習修了証 等

(4) 火気器具類等の使用制限

火気器具および火花を発生する機器類は会場内で使用しないでください。

(5) 展示・工作物等の強風対策

展示・工作物等の設置にあたり、転倒防止などの強風に備えた施工を行ってください。特に、シャッター付近への設置等には充分にご留意ください。

(6) 事故等の報告

作業中に事故が発生した場合や救急車等を要請した場合は遅滞なく当社および警備センターまでご連絡ください。なお、火災や重大な事故等の場合は、即座に119番通報を行い、その後、警備センターに連絡してください。

(7) 作業に伴う養生

- ・施設を汚損、破損、漏水する恐れがある場合は必ず養生をしてください。なお、溶接を行う場合は防災シート等により養生を行ってください。
- ・共用部分に工作物を設置する場合は、事前に「共用部分利用申込書」を提出し当社の承認を得るとともに、作業にあたっては床面等の養生や歩行者等の安全確保等万全の対策を取ってください。

(8) 工事に伴う申請届の提出

展示ホール内で電気や給排水、アンカーボルト等の工事を行う場合は、必ず事前に各種申請届を提出してください。届出に基づき、当社が現場確認を行います。

(9) その他

- ・ピットや給湯室流し、トイレ等に塗料や油等を流さないでください。
- ・共用部分の移動に、自転車、キックボード等を使用しないでください。
- ・当社や施設警備員等の指示を遵守してください。

3. 小間設営

(1) 会場レイアウト

会場レイアウトは来場者が滞留しないよう人の流れを十分に考慮して作成してください。なお、詳細については別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」の「第4章会場設営要領について1. 会場レイアウトについて」をご参照ください。

(2) 造作設営

造作設営にあたっては、地震等で各種設備や工作物が転倒・落下等し、来場者の避難ならびに消火活動の障害にならないよう、施工管理に万全を期してください。また、火災報知器や消火栓、消火器などの消防設備の周辺および点検口付近においては、特に注意して設営作業を行ってください。

4. 装飾

(1) 装飾施工

展示ホール内での装飾施工・加工は最小限にとどめ、装飾施工物の再利用やリサイクルの促進、廃棄物の減量に努めてください。

(2) 装飾資材

装飾資材は防災性能を有した物を使用してください。詳細は、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」をご参照ください。

(3) 天井からの吊り物設置

① 吊り物用フックの荷重制限

場 所	吊り位置	吊りポイント数	荷重制限
展示ホール内	キャットウォーク下部	456ヶ所	100kgf/ヶ所

② 利用手続き

吊り物の設置を行う場合は、設置位置・重量等の資料を添付した「吊り物工事作業届」を提出し、当社の承認を受けてください。

③ 利用上の注意

- ・バナー等の散水障害となる吊り物は、吊り物の最下部は床面から19mの高さとする必要があります。詳細は、別冊「防災ガイドライン【有明GYM-EX】」をご参照ください。
- ・吊り物の設置は吊り物用フックを使用してください。吊り物用フックがない場所での吊り物設置については、当社までご相談ください。
- ・展示ホール内の吊り物作業はキャットウォークからは行えません。利用者にて高所作業車を用意してください。
- ・吊り物用フックとロープ部の巻き付け部分は事故防止等のために必ず養生をお願いします。
- ・空調等により吊り物が激しく揺れる場合等は設置位置を変更していただくことがあります。
- ・吊り物用フックと吊り物を繋ぐロープ類は原則として垂直方向のみとしてください。
- ・消防設備等の障害にならないように設置場所を考慮してください。

④ 展示ホール天井からの装飾物補強

展示ホール天井からの装飾物補強は原則禁止ですが、吊り物用フックを利用して行う場合は、別途当社までご相談ください。

5. 場外催事案内サイン

(1) 設置場所

東西エントランス付近に、催事の案内サインを掲出することができます（図11参照）。

(2) 留意事項

- ・場外イベント案内サインを利用する場合は、「サイン設備等申込書」を当社まで提出してください。
- ・サインの取付けに際しては、強風対策等を行ったうえで施工してください。

図9. 吊り位置図面

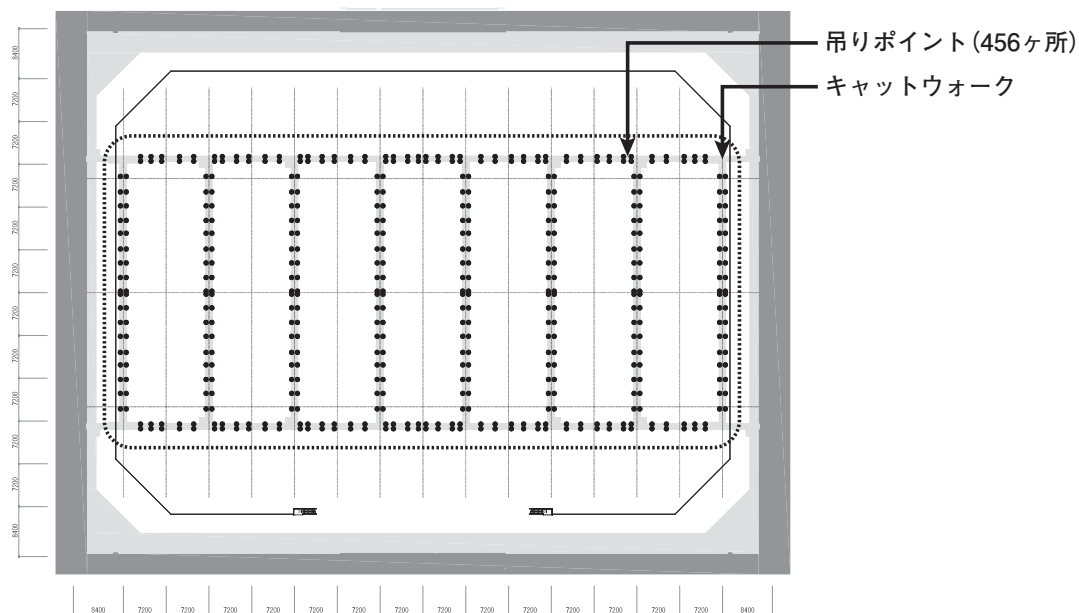


図10. 吊り物用フック図面

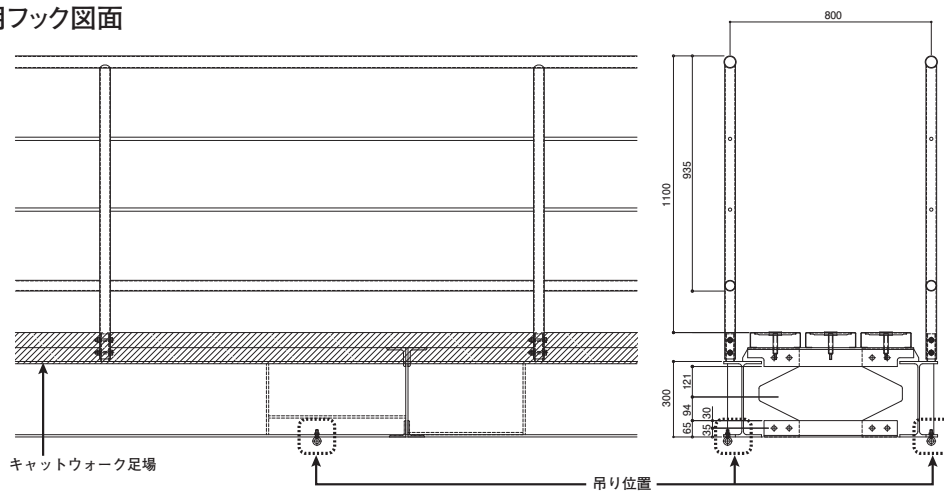
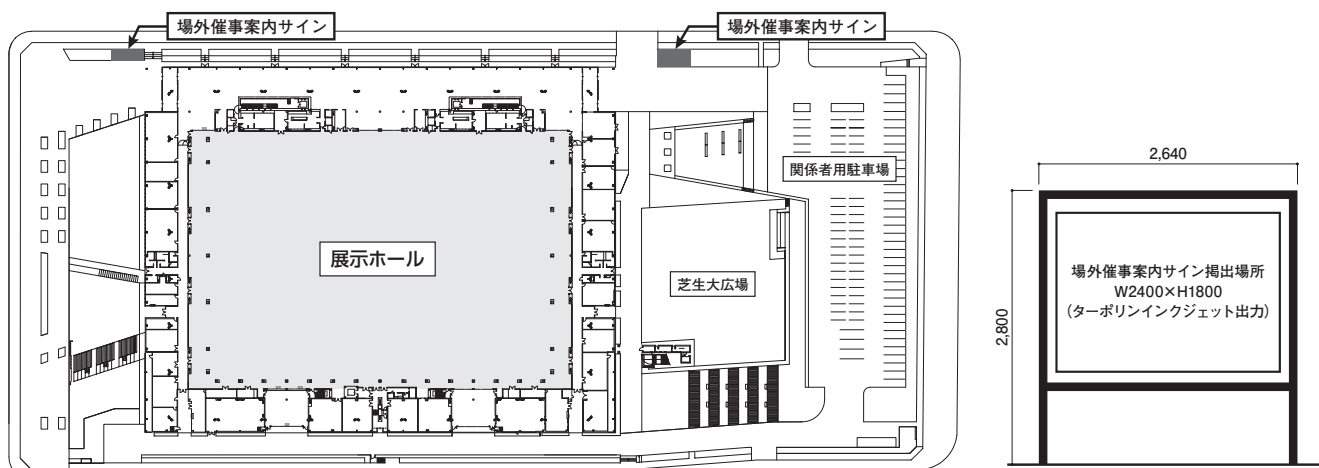


図11. 場外催事案内サイン図面

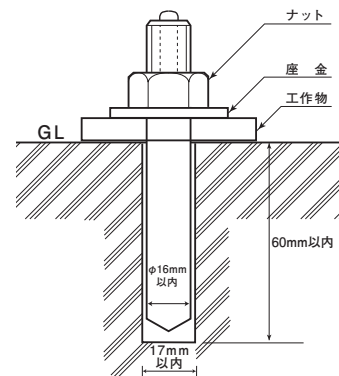


※設計段階のサイン計画であり、今後、変更となる可能性があります。

6. 床工事

(1) アンカーボルトの打設可否

場 所	打設可否
展示ホール内	可 (詳細は図12参照)
その他(ホワイエ等)	不可



(2) 使用可能なアンカーボルト

φ16mm以内、シールド深さ60mm以内(ドリル径17mm以内)の
芯棒打ち込み式のオールアンカーのみ打設可能

(3) 施工手順等

① 届出

施設利用者がホール内の打設数・位置等を一括して管理し、「アンカーボルト設置届」に打設箇所の分かる小間図面を添付の上、当社まで事前に提出してください。

② アンカーボルトの切断

使用後のアンカーボルトはサンダー等で切断し、床面に突起物が残らないようにしてください。なお、ハンマーでの打ち込みやガス溶断は禁止します。

③ 禁止事項

(ア) 掘削・はつり

(イ) 規定のアンカーボルト以外(コンクリート釘・コンクリートビス・めねじアンカー・接着系アンカー等を含む)の打設

(ウ) ドリル径17mmを超える穴あけ

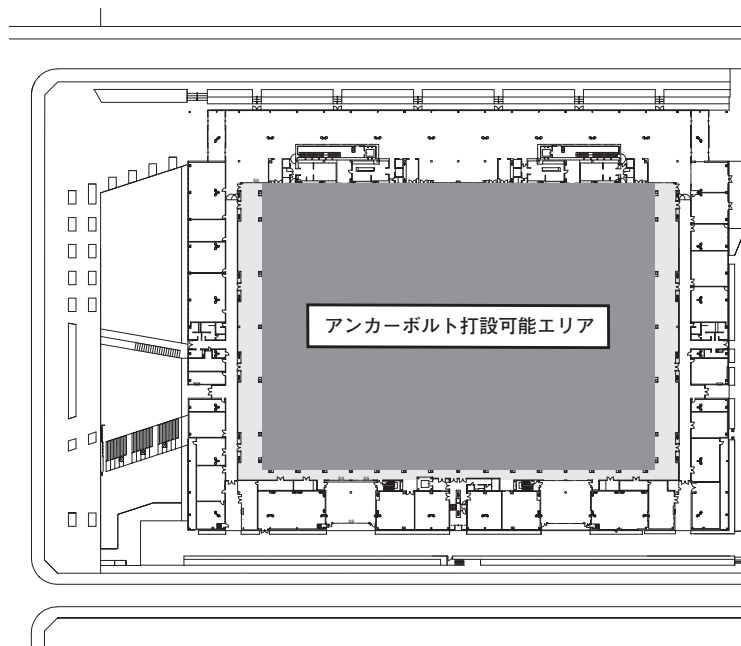
(エ) ピットおよびその周辺部(ピット端部から200mmまで)の範囲内への打設

(オ) 展示ホール内の低天井部床面への打設(図12参照)

④ アンカーボルト打設料等の徴収

催事終了後、アンカーボルト使用本数に応じたアンカーボルト打設料を利用者に一括して請求いたします。また、無届けの床工事や上記③禁止事項に違反した打設、アンカーボルト切断による床面損傷、アンカーボルト切り残し等があった場合はアンカーボルト打設料とは別に、床補修にかかった経費を請求いたします。

図12. アンカーボルト打設可能エリア



7. ピット内作業

ピット内ではガスバーナー・電気溶接機等の裸火、火花の出る作業および危険物を持ち込むことは禁止します。

＜ピットの系統＞

系 統	説 明
電気・機械メインピット	トレンチから分岐されて展示ホール内に6m間隔で電気・機械ピットを交互に設置
	電気ピット (1φ105V/210V・3φ210V・臨時電話・TV共聴・LAN)
	機械ピット (給排水・圧縮空気配管スペース)
サブピット	展示ホール内の電気・機械ピットを横断 (電気・機械ピットの渡りを取るための敷設スペース)

8. 電気工事

当施設での電気工事は、当社が開催する電気保安講習会を受講し、受講証を有している会社でなければ施工できません。以下の事項および講習会で指示された内容を遵守した上で工事を行ってください。

(1) 工事監督者の常駐

工事中及び催事等の開催中は必ず工事監督者および保安要員を常駐させてください。

(2) 施工

施工にあたっては人体または施設の損傷、火災およびその他の事故の予防に万全の注意を払い、特に感電事故に注意してください。

(3) 可燃物の加熱防止

抵抗器・電灯およびその他発熱する設備機器は可燃物を加熱する恐れのない位置に設置してください。また、通路付近の低位置にスポットライト等を設ける場合は来場者の安全確保を図るための防護措置を講じてください。

(4) 配電盤・電源盤

- ・電源盤を小間内通路に設置する場合は、「配電盤危険」等を表示し、施錠をしてください。
- ・小間内配電盤には電気工事施工者名や連絡先電話番号等を貼付してください。
- ・配電盤や分電盤等は点検に便利な場所に設置してください。ストックルーム内に設置する場合は操作の障害とならないようにしてください。
- ・配電盤には絶縁不良による感電防止用の接地工事をしてください。また、電気設備技術基準で定める接地工事を行ってください。

(5) 電線・配線

- ・電線および配線器具は動揺したり脱落しないように適正な方法で支持・固定してください。なお、電気ピットから配電盤までの幹線電気工事はすべてCVケーブルとしてください。
- ・照明器具・機器の配線にはFケーブルと同等以上のケーブルを使用してください。
- ・床面に配線を通す場合は金属管などで保護してください。通路等に敷設する場合はつまずき転倒防止等のための適切な防護措置を講じてください。
- ・設営・撤去作業中は作業用の電線・配線等が車両や作業用足場により損傷を受けないように防護措置を講じてください。
- ・電線の接続は圧着端子等を使用してください。

(6) 変圧器

展示ホール内に高圧等の変電設備（全出力が20kWを超えるもの）の持ち込みはできません。

(7) 作業用分電盤

作業用分電盤の電源を展示用電源として使用することはできません。

(8) 放電管工事

高電圧を使用する放電管工事を行う場合は、当社までご相談ください。

(9) 低電圧等による実演

低電圧・周波数又は所定の電圧・周波数によらなければ実演できない展示物がある場合は利用者にて必要な措置を講じてください。

(10) サブ変電室内での作業

当社の担当者または当社の代行者の立会いのもとで行ってください。

(11) 電気工事完了検査

電気工事の完了後、完成した電気工作物の絶縁抵抗測定および接地抵抗測定を実施し、検査結果を当社に提出してください。

(12) その他

電灯の口金・受け口等の充電部の露出は避けてください。また、アークを発生する設備は不燃材で作った容器に収納してください。

9. 給排水・その他の工事

展示ホール内で、給排水工事や圧縮空気配管工事等を実施する場合は、以下の注意事項を遵守してください。

(1) 有資格者による監督施工

工事は有資格者および有資格者の監督のもとに施工し、漏洩のないように随時保安点検を行ってください。

(2) 工事責任者、保安要員の常駐

工事中および催事等の開催中は必ず工事責任者あるいは保安要員を常駐させてください。

(3) 圧縮空気用の電源設備

圧縮空気用の電源設備はありませんので、利用者にてエンジン式の低騒音圧縮空気用コンプレッサーを準備し屋外に設置してください。なお、コンプレッサー等を設置する際は当社にご相談ください。

(4) 給排水

- ・ 給排水配管は電気ピット内に施工できません。
- ・ 配管工事終了後、給水を開始する場合は、管洗浄のため使用前に十分な通水を行い「水道法」に定められている水質基準を確保してください。
- ・ 機械ピット自体が排水側溝となっているため、排水を機械ピットに放流することが可能です。但し、「下水道法」に定められたpH・濁度・油分等を基準値以下とし、悪臭が残らないようにした上で、40℃以下の温度で排水してください。
- ・ 主催者は施設の返却時に機械ピット内の清掃を充分に行い、悪臭が発生しないように注意してください。
- ・ 食品関係の排水はグリーストラップを設置してください。
- ・ ご利用終了後は、給水バルブと水栓を必ず締めてください。

(5) 蒸気（ボイラー）の使用

利用を検討される場合は開催の1ヶ月前までに当社にご相談ください。

(6) 通路配管等における安全措置

配管を通路に設置する場合または通路を横切る場合は、つまずき転倒防止のために適切な養生ならびに安全防護措置を講じてください。

第3章 施設内設備の概要

1. 展示ホール付属室

(1) 主催者事務室内設備

① キーボックス

以下の各種施設の鍵を備えております。鍵の管理に関しては、管理責任者（主催者）にて行ってください。

名 称	種 別	開場可能な場所
マスターキー	カード	全貸出しエリア
付属室キー		主催者事務室・控室、会議室
シャッターキー	シリンダー	展示ホールの各種入口部分のシャッター
展示ホールキー		展示ホール内の各種扉

② 展示ホール内照明操作パネル

展示ホール内の天井照明はLED照明になっており、主催者事務室の操作パネルで点灯・消灯が行えます。高天井部は4段階(25%・50%・75%・100%)の点灯が選択できます。

〔照度〕・展示ホール内：400LX 以上

* 天井照明電力料はホール賃貸料に含まれておりますが、搬入・搬出時や開催時には支障のない限り省エネルギーにご協力をお願いします。

③ 監視カメラ装置 (ITV)

カメラにより、展示ホール内を映像監視できます。

④ 放送設備

ホール内に、音声・BGM等の放送が行えます。

(2) 付属室一覧

名 称		広 さ	階 層
主催者事務室		156m ²	1F
主催者控室	1	60m ²	1F
	2	205m ²	2F
会議室	1	109m ²	1F
	2	97m ²	
	3	97m ²	
	4	109m ²	

※付属室の位置については、図17、図18を参照してください。

(3) その他共用設備

当施設には、下表の共用設備を設置しています。

各部屋をご利用の際は、事前に当社までご連絡ください。

名 称		広 さ	階 層
喫煙所	西側	36m ²	1F
	東側	36m ²	
シャワー室		8m ²	
救護室		38m ²	
給湯室		9m ²	
授乳室	西側	5m ²	
	東側	5m ²	

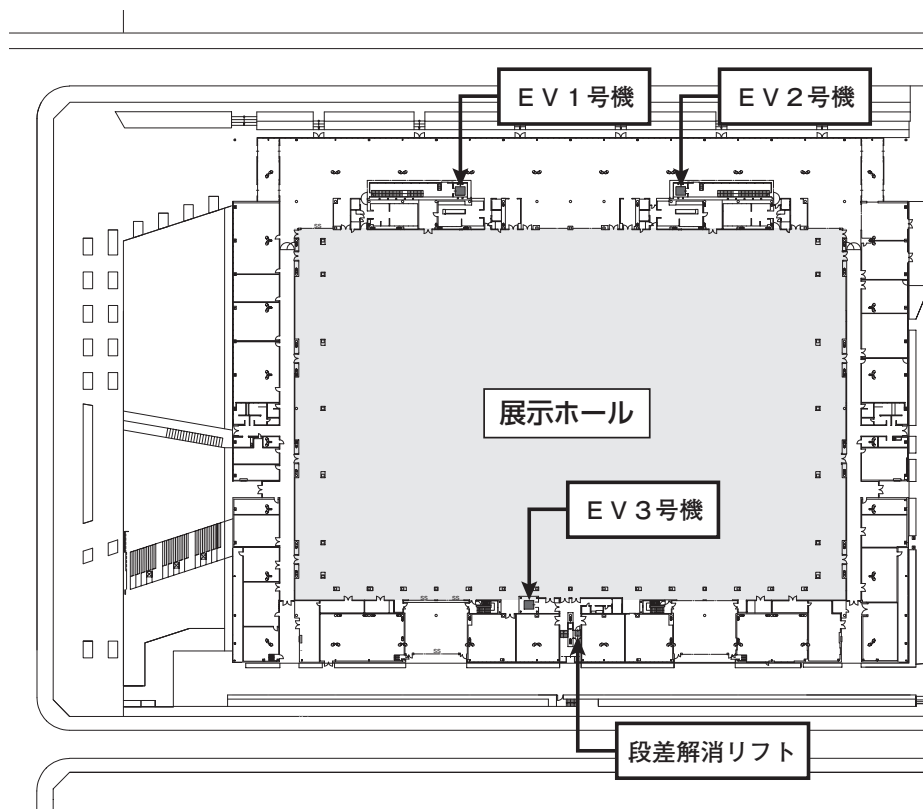
※共用設備の位置については「P25 図17.施設概要図面（1階）」をご参照ください。

救護室の利用時には係員を常駐させてください。

2. 搬送設備

当施設の搬送設備は次のとおりです。稼働時間等につきましては、催事の開催状況により変更となるため、当社までお問い合わせください。

図13. 搬送設備図



<搬送機一覧>

エレベーター						
名 称	大きさ(mm)		出入口(mm)		定 員	積載量
	幅	奥 行	間 口	高 さ		
1号機	1800*	2100	1100	2100	27名	1800kg
2号機	1800*	2100	1100	2100	27名	1800kg
3号機	1800*	2100	1100	2100	27名	1800kg
段差解消リフト	—	—	—	—	1名(車いす用)	200kg

※手すり部分を含む。手すり部分を除いた場合は1640mmとなる。

3. 作業用仮設電源

(1) 作業用電源の取出し

催事の設営・撤去時は、作業用として作業用電源をご利用いただけます(原則、開催期間中の使用禁止)。共用部でコンセント電源を使用せざるを得ない場合は、「既設電気設備(コンセント・電灯)使用申込書」に図面を添付して、当社までご提出ください。なお、展示ホール内のコンセント電源は、施設メンテナンス用のため原則使用禁止です。

(2) 電気容量

① 作業用仮設電源

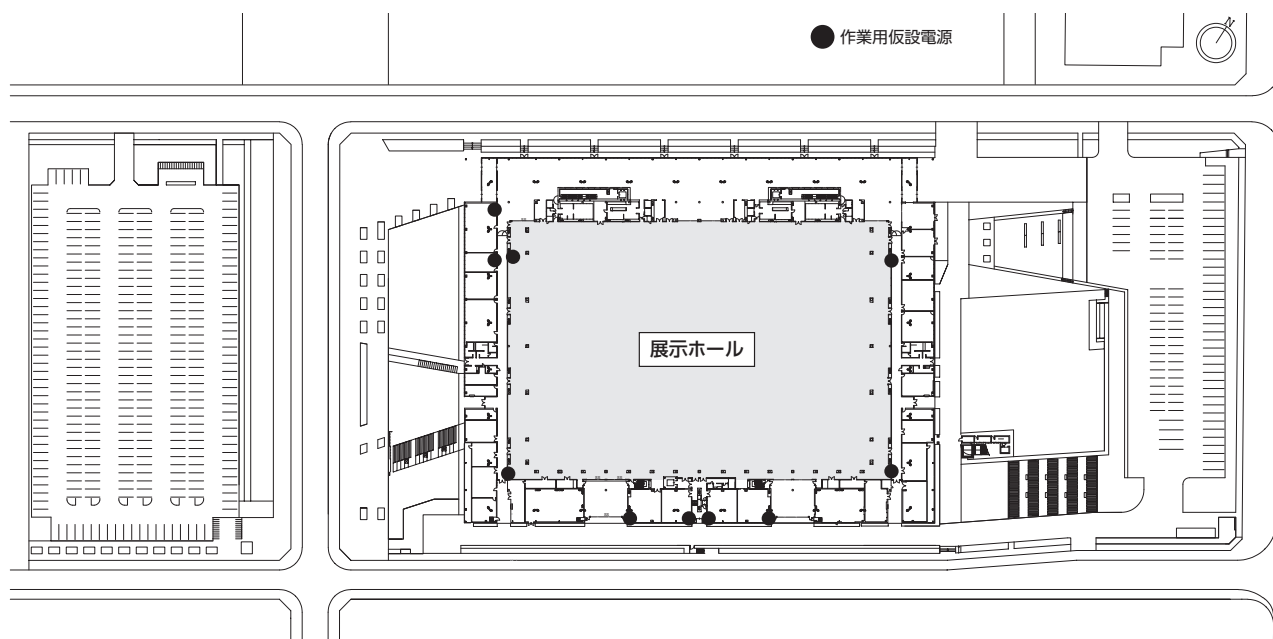
場 所	種 類	方 式	設置数
展示ホール内	単相2線式 105V	コンセント方式	4
	3相3線式 210V	ケーブル接続方式接地端子付	
付属室※	単相2線式 105V	コンセント方式	6

※主催者事務室、主催者控室1、会議室1～4に各1基

<機器の構成>

用 途	機 器	構 成
電灯	主遮断器	3P50AF/50AT×1台
	分岐遮断器	2P50AF/30AT×2台
		2P50AF/20AT×4台
	コンセント	2P30A×2台 (E付き)
		2P15A×4台 (E付き)
動力	主遮断器	3P50AF/50AT×1台

図14. 作業用電源配置図



4. 展示用電源盤

当施設での電気工事については、「第2章8. 電気工事」を参照し、注意事項を遵守した上で工事を行ってください。

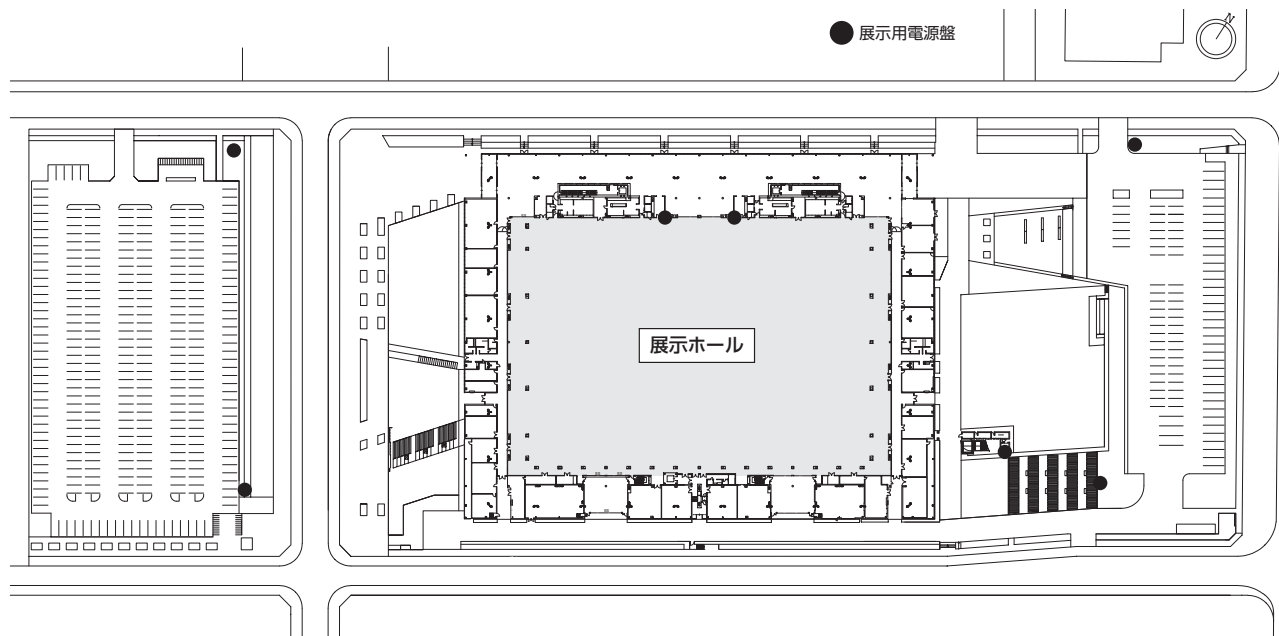
(1) 展示用電源盤の電気容量

設置場所		種 類	方 式	数 量
屋外	搬入出車枠南側	単相3線式 200/100V	ケーブル接続方式 接地端子付	1
		三相3線式 200V		
	搬入出車枠北側	単相3線式 200/100V	ケーブル接続方式 接地端子付	1
	芝生大広場			1
	来場者用臨時駐車場			2

<機器の構成>

場 所	用 途	機 器	構 成
屋外	電灯	主遮断器	3P50AT×1
	動力		3P50AT×1

図15. 展示用電源盤配置図(1階)



5. 給排水・その他設備

当施設での給排水工事等については、第2章「8. 給排水・その他の工事」を参照し、注意事項を遵守したうえで工事をおこなってください。

(1) 給水

① 給水取出し用弁の位置

展示ホール内機械系のメインピット南側端部に給水取出し用弁ヘッダーが設置してあります。

② 利用者側負担工事

取出し用弁までの給水管は施設側で敷設しておりますが、取出し用弁以降の給水管敷設工事は利用者側の負担で実施してください。

③ 使用量検量メーター

上水使用量検量メーターをトレンチ内に設置しています。利用者が複数の場合は、機械メインピット内の配管に分岐弁を取り付け、それぞれに検量メーターを設置してください。

④ 展示ホールの給水取出し口

設置数	場 所	取出し口	口 径	個 数	最大流量
7ヶ所	機械系メインピット 南側端部	ボール弁 ねじ込み	50A	1	12m ³ /h
			25A	3	

(2) 排水

① 排水

展示ホールの機械系メインピット内に直接排水できます。排水管は機械系メインピット内下部まで立ち下げてください。トレンチ内まで配管する必要はありません。接続までの排水管の敷設は利用者側でお願いします。

② 厨芥を含む排水

厨房器具等厨芥を含む排水には必ずごみ阻集器グリーストラップを設けてから排水してください。

③ 排水の制限

油、その他産業廃棄物および残飯等は絶対に流さないでください。

④ 排水設備内訳

内 外	排水場所	排水管口径
屋内	機械系メインピット端部	100A

(3) 圧縮空気

① 圧縮空気取出口の位置

展示ホール内の各機械系メインピット南側端部に取出しヘッダー（弁付き）を設置しています。

② 利用者側負担工事

取出し弁以降のメインピット内および各小間までの配管、または圧縮空気用コンプレッサーは、利用者側の負担で実施してください。

内 外	設置数	場 所	取出し口	口 径	個 数
屋内	7ヶ所 (1系統)	機械系メインピット 南側端部	ボール弁 ねじ込み	50A	1
				25A	3

③ 留意事項

低騒音のコンプレッサーを利用するなど、近隣への迷惑とならないように、細心の配慮と措置をお願いします。

(4) 冷却水

当施設には冷却水の設置はありません。

6. 空調・給湯設備

(1) 空調設備

共用部空調は施設側の判断で適宜運転します（原則、催事開催時のみ運転）が、展示ホール内については空調申込書に基づき利用者の負担により空調運転を行ってください。

① 展示ホール内

空調設備運転申込書に稼働を希望する運転日、開始・終了時刻等必要事項を記載のうえ、お申込みください。一日毎に30分単位で受付けます。

② 付属室

各付属室の空調利用料はホール利用料金に含まれており、個別空調機による温度調整が可能です。なお、最終退出時には必ず空調のスイッチを切ってください。

(2) 給湯設備

施設内に給湯設備を用意しております。なお、壁紙の接着糊等を流して排水管を詰まらせないようにご注意ください。

7. 防災設備

(1) 放水銃消火設備

設置数	設置高さ（放水口位置）（m）	大放水距離（m）	標準放水量（L/min）
3	10.2	68	1450～2800

(2) 走査型火災検出器

設置数	水平走査角度	設置高さ（m）	監視距離（m）
3	190°	15.95	200

(3) 火災感知器・スプリンクラー設備

展示ホールの低天井部、付属室の全室に設置されています。

(4) 排煙設備

展示ホール側面に排煙設備が設置されており、非常時には各所に設置してある排煙スイッチで作動させることができます。なお、換気目的での開閉はいたしません。

8. 通信設備

当施設ではアナログ回線および光ファイバー等のデジタル回線を提供しております（有料）。

(1) 申込み

展示ホール付属室ならびにホール内でのご利用にあたっては、当社ウェブサイトからお申込みください。

(2) 展示ホール内の無線LANの使用について

展示ホール内で無線LANを利用する場合は、以下の内容に留意し、利用者で設置してください。

- 一般的に利用されている2.4GHz帯の無線LANを使用する場合、無線LAN規格はIEEE802.11gの使用を推奨いたします。
- 使用するチャンネルは、チャンネルの衝突による電波干渉を起こさないように他の利用者と5チャンネル以上離して設定する必要があります。そのため、設定するチャンネルは1ch、6ch、11chをご使用ください。
- 同一周波数帯（2.4GHz帯）で他の無線LAN規格（IEEE802.11nなど）との混在は、電波を共有する上で、利用効率を下げる原因となる場合がありますのでご注意ください。

9. 映像・情報設備

(1) 地上波デジタル放送

ホールには信号取出口が設置されています。詳細は当社までお問い合わせください。

10. 駐車場

(1) 関係者用駐車場

催事及び施設関係車両の駐車場となります。利用者が利用できる車枠は約60台です。

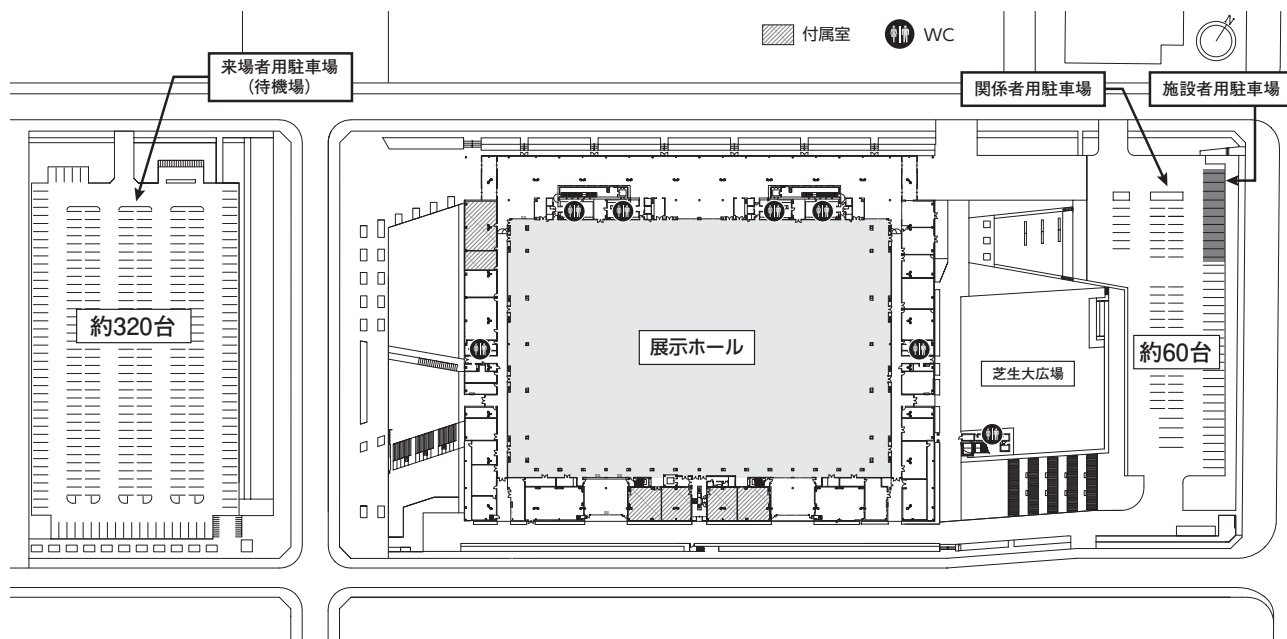
(2) 来場者用臨時駐車場

催事の開催状況により、展示ホール西側の敷地で来場者用の駐車場を臨時で営業（有料）する場合があります。営業日時等については当社までご連絡ください。

(3) 留意事項

- ・全長6mを超える大型車両は、可能な限り、関係者用駐車場等をご利用ください。
- ・待機列の形成場所として利用することも可能です（有料）。

図16. 駐車場図面



<巻末> 施設概要

■施設概要

構 造 規 模	鉄骨造一部木造 地上3階建
敷 地 面 積	約36,500m ²
建 築 面 積	約17,200m ²
延 床 面 積	約27,400m ² (1F～3F合計)
展 示 面 積	約9,400m ² (1F:約79m×約119m)
関係者用駐車場	約60台
来場者用臨時 駐車場(待機場)	約320台

■展示ホールの概要

所 在 地	東京都江東区有明一丁目10番1号
天 井 高	約20m(低天井部約3.2m)
床 耐 荷 重	5t/m ²
アンカーボルト	打設可(低天井下、ピット直近打設不可)
床 仕 上 げ	コンクリート
給 電・給 排 水	電気ピット8本、給排水ピット7本、サブピット4本
通 信	LANの取出口×32口、HUB(8ポート)×32カ所 ※別途、臨時通信回線の申込みが必要です(有料)。
付 属 室	主催者事務室×1(約156m ²) 主催者控室×2(1F:約60m ² 、2F:約205m ²) 会議室×4(約109m ² ×2部屋、約97m ² ×2部屋)

図17. 施設概要図面(1階)

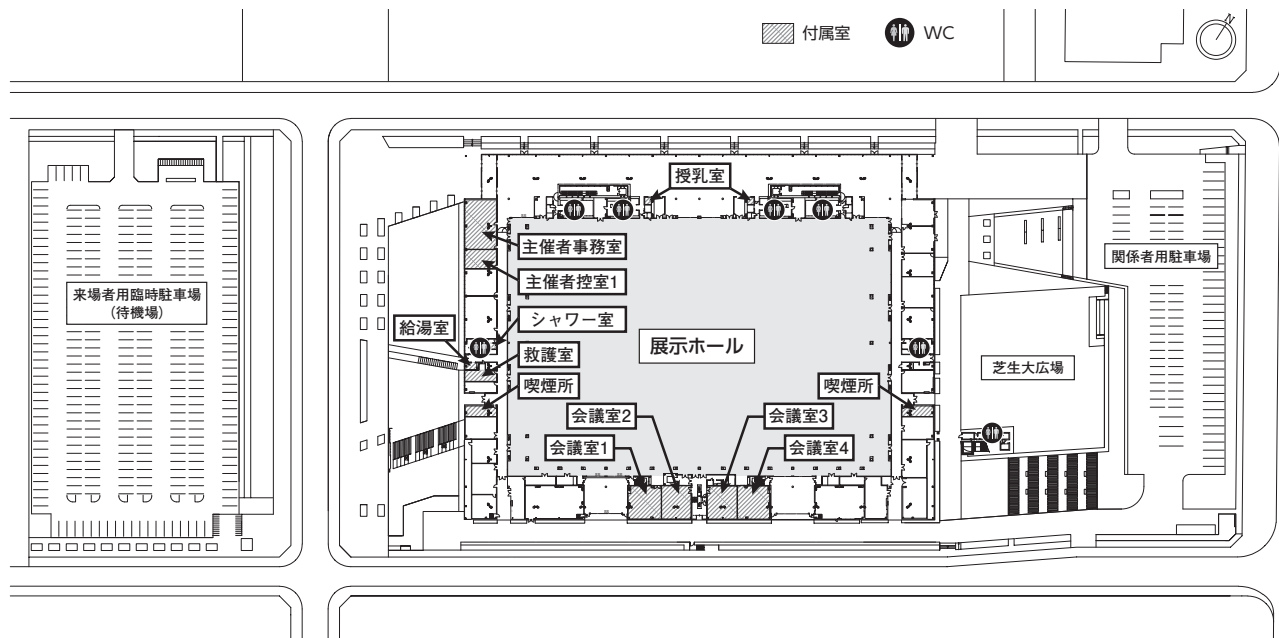
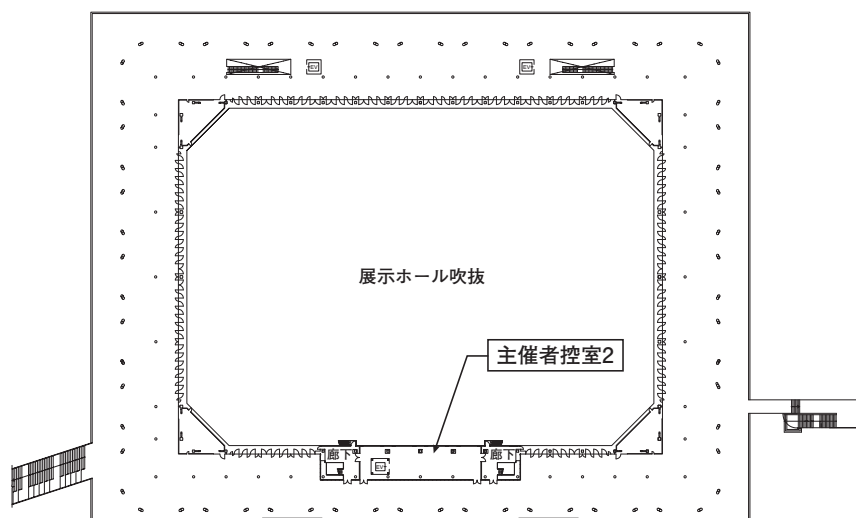


図18. 施設概要図面(2階)



1. 建築設備

- ◆ホール展示面積 9,400m²
- ◆天井高 キャットウォーク下約20m 低天井部約3.2m
- ◆床仕上げ コンクリート
- ◆床耐荷重 5 t/m²
- ◆アンカーボルト打設 可(但し、深さ60mm以内、16φ以下のもの)
- ◆搬出入口 2ヶ所
- ◆ピット数 電気 8本
機械 7本

【付属室】

- 1F西側 主催者事務室(156m²)
- 1F西側 主催者控室1(60m²)
- 1F南側 会議室1(109m²)
- 1F南側 会議室2(97m²)
- 1F南側 会議室3(97m²)
- 1F南側 会議室4(109m²)
- 2F南側 主催者控室2(205m²)

2. 電気設備

- ◆系統サブ変電室 サブ変電室-1(北側) サブ変電室-2(北側) サブ変電室-3(南側) サブ変電室-4(南側)
- ◆展示用トランス容量 動力(300KVA×4)
電灯(300KVA×4)
- ◆ホール内天井照明 LED

3. 通信設備

- ◆TV共聴設備 4分配器 8ヶ所
- ◆通信設備 32口(LANの口数)
HUB(8ポート) x32ヶ所
- ◆通信回線 アナログ回線
高速大容量通信線

4. 放送設備

- ◆入 力
 - ・マルチリモートマイクロホン
 - ・Bluetooth対応CDプレーヤー
 - ・外部入力パネル
- ※主催者事務室内に設置

5. 機械設備

		展示ホール室内側への取出し	室外の取出し
給水取出自	設置数	7ヶ所 メーターは1個 (メイン配管は100A)	なし
	設置場所	機械系メインピット端部 (50ABV×1個+25ABV×3/ヶ所)	
排水用放流先		配管にて機械系メインピットへ放流	なし

6. 衛生設備

- ◆誰でもトイレは男性用側、女性用側にそれぞれ1室ずつあります

	男性用		女性用	
	ホワイエトイレ	ホール内トイレ	ホワイエトイレ	ホール内トイレ
大便器(洋式)	5	5	12	12
小便器	12	12	—	—
洗面器	8	8	7	7
誰でもトイレ	1	1	1	1

- ◆給湯室・・・3ヶ所

7. 空調設備

- ◆空調能力 冷房能力 12,154MJ/h 暖房能力 8,381MJ/h
- 給気量(SA) 322,000m³/h
- 還気量(RA) 237,200m³/h
- 外気量(OA) 130,000m³/h
- 排気量(EA) 130,000m³/h
- 加湿量 有効484kg/h

8. 防災設備

- ◆屋外消火栓設備 1階：9ヶ所、2階：7ヶ所
- ◆走査型火災検出器 3ヶ所
- ◆放水銃消火装置 3ヶ所
- ◆排煙設備 ホール内側面に排煙窓を設置(自然排煙)
- ◆スプリンクラー消火 ホール外周低天井部及び関係諸室天井にスプリンクラーヘッド設置
補助散水栓16ヶ所
- ◆移動式粉末消火設備 8ヶ所
- ◆自動火災報知設備 感知器：ホール内高・低天井、関係諸室に設置
発信機：ホール内壁面等に設置(手動押しボタン式)
- ◆消火器 粉末消火器約47台 CO₂消火器1台
- ◆大型消火器 1台
- ◆AED 4基

9. その他

- ◆ゴミ置場 1ヶ所

M E M O

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 18 horizontal rows, each defined by two parallel dashed gray lines. The rows are evenly spaced and extend across the entire width of the page, providing a guide for letter height and placement. There is no text or other markings on the page.

MEMO

株式会社 東京ビッグサイト

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1
Tel: 03-5530-1111(代) Fax: 03-5530-1222
URL: <http://www.bigsight.jp/>

営業統轄課 Tel: 03-5530-1115
営業第一課 Tel: 03-5530-1326
営業第二課 Tel: 03-5530-1327